

# 特別聴講学生増加方策策定調査仕様書

## 1. 件名

特別聴講学生増加方策策定調査

## 2. 業務内容

放送大学と単位互換締結を行っている学校、行っていない学校及び単位互換制度を活用していない学生に対して、当該制度に対する意識調査を実施し、その調査結果を分析することにより現状の課題を明確化すること。

また、分析結果を基に、単位互換締結校及び特別聴講学生の拡大に向けて、今後取り組むべき効果的な方策について提言を行うこと。

## 3. 調査概要

### (1) 調査内容

#### ①学生調査：アンケート調査

単位互換制度に関する学生の意識と実態について、アンケート調査により情報を収集し、当制度に対する認知、評価、課題、要望などについて統計データ等を用いて、整理・分析する。

#### ②大学調査：ヒアリング調査

単位互換制度に関する大学側の意識と実態について、ヒアリング調査により情報を収集し、当制度に対する認知、評価、課題、要望およびそれらに対する背景などについて情報を整理する。

### (2) 調査対象者

#### ①学生調査

学園の当制度を導入している学生（国立・私立）のうち、当制度を活用していない学生

#### ②大学調査

i) 学園の当制度を導入している国立大学

ii) 学園の当制度を導入していない国立・私立大学

※具体的なヒアリング対象先は、学園と協議のうえ決定する

### (3) 目標有効回収数

#### ①学生調査

上記対象者条件に合致する対象者500サンプル以上とする。なお対象者の設定にあたっては、当制度の認知・非認知や国立・私立など、バランスに考慮して決定するものとする。

#### ②大学調査

i) 1件、ii) 2件、計3件以上とする。なお対象先の選定にあたっては、国立・私立大学の種別によるバランスに考慮して、学園と協議のうえ決定するものとする。

#### (4) 調査項目

学園が調査で把握したい主な項目（別紙1）を元に請負者が調査項目（案）を作成し、学園と協議し決定する。

#### 4. 調査請負内容

請負者は本項に示す請負内容について、学園担当者の指示に従い、履行すること。

##### (1) 放送大学学園の単位互換制度に関する学生および大学の意識調査

###### ①学生調査

###### 1) 調査材料の作成

アンケート調査票

###### 2) 調査の実施

対象となる学生の募集、アンケートの依頼、アンケート回答実施、謝礼提供などを行う。

###### 3) 調査結果の集計

調査結果の単純集計、クロス集計を行う。

- ・当制度認知・非認知別
- ・国立・私立別
- ・その他、学園の求める分析軸に対するクロス集計を行う。

###### 4) 調査結果の分析

調査結果の分析に際しては、上記集計内容を踏まえ調査対象者の属性別比較分析を行うこと。

###### 5) 個人情報の管理について

請負者は本件に関し、知り得た個人情報の適切な管理のための必要な措置を講じること。

###### ②大学調査

###### 1) 調査材料の作成

ヒアリング調査票

###### 2) 調査の実施

- i) 調査対象先を学園と協議の上選定する
- ii) 調査対象先に対し、ヒアリング調査を依頼する  
その際、学園から受託を受けた調査の依頼であることを明示し、学園への問い合わせ等については定められた連絡先を提示する。
- iii) 同意頂いた調査対象先に対し、ヒアリング調査を実施する
- iv) ヒアリングできた内容を、ヒアリング調査票に整理する

##### (2) 全体総括

学生調査および大学調査によって得られた知見を整理・分析し、学園が今後単位互換締結校および特別聴講学生を増加させるために有効と考えられる改善策・施策等、および施策の実現効果（目標獲得学生数など）についての提言を行う

## 5. 提出成果物

### (1) 学生調査

- ・アンケート調査票
- ・単純集計表
- ・クロス集計表
- ・各種分析結果
- ・フリーアンサー集

### (2) 大学調査

- ・ヒアリング調査票
- ・ヒアリング結果（対象先ごとにヒアリング内容が記入されたヒアリング調査票）

### (3) 調査報告書

## 6. 成果物の納入

納入期限 平成28年3月28日（月）

納入物 報告書30部

成果物及び集計元データの電子データを収納したCD-ROM（1枚）

納入先 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2丁目11番地

放送大学学園 連携教育課

## 7. 知的財産権等

成果物に関する権利は、本学園に帰属するものとする。

## 8. その他

- (1) 請負者は本件に関し、知り得た個人情報の適切な管理のための必要な措置を講じること。また、別紙2「誓約書」を提出するものとする。
- (2) 請負者は情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001」もしくはその国内規格である「JIS Q 27001」の認証を取得していること。
- (3) 請負者は、本業務に係る学園本部（千葉県美浜区若葉 2-11）との打ち合わせ及び学園本部からの作業に迅速に対応できる体制を整えておくこと。
- (4) 本調査の実施、集計の際には、仕様書に定める以外の事項については、学園担当者の指示に従うこと。
- (5) 業務遂行にあたっては一般法令を遵守すること。
- (6) 成果物の作成にあたり、第三者が権利を有する著作物を使用する場合、必要な費用の負担及び使用許諾契約に関する一切の手続きは請負者が行うこと。

## 放送大学学園の単位互換制度に関する学生および大学意識調査 調査項目

## 1. 学生調査

## (1) 属性

- ・大学・学部・年次
- ・大学・単位履修に対する意識、実態

## (2) 当制度に対する認知

- ・認知の有無
- ・認知媒体（例：大学側の説明、学園の広告など）
- ・制度に対する印象、理解

## (3) 当制度に対する評価

- ・当制度の概要に対する評価、関心
- ・当制度の評価
  - 制度内容の評価
  - 科目に対する評価
  - 金額に対する評価            など
- ・当制度の利用意向

## (4) 当制度に対するニーズ

- ・当制度に対する意見、意識に対する態度
- ・当制度の改善策・施策仮説に対する評価

## 2. 大学調査

## (1) 属性

- ・大学・学部・学生数等
- ・(締結校のみ) 単位互換採用科目、学部
- ・他大学等の単位互換制度の活用状況

## (2) 当制度に対する認知・評価

- ・当制度の認知・理解
- ・当制度のメリットに対する評価
- ・当制度の活用にあたっての問題点
- ・当制度の学生への認知活動の実態と、その反応

## (3) 当制度の採用・拡充可能性

- ・単位互換に対する考え方
- ・当制度に対する意識、考え方
- ・履修科目拡充、対象生徒拡大に対する意向、可能性
- ・大学院での採用意向

## (4) 当制度に対するニーズ

- ・当制度に対する意見、意識
- ・当制度の改善策・施策仮説に対する評価

誓 約 書

放送大学学園  
分任契約担当者 殿

住所  
社名  
代表者名

特別聴講学生増加方策策定調査の実施に関し、預託を受ける個人情報の取扱いについて、以下の内容を誓約いたします。

記

1. 本業務を実施するにあたり、貴学園が請負者に開示する個人情報について、本業務の目的の範囲内でのみ使用するものとし、複製・複写又は改変が必要な場合には、事前に貴学園から承諾を受けることとします。
2. 個人情報に係わる業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は、請け負わせることは行いません。
3. 次に定める個人情報の管理に必要な措置を講じます。
  - ①個人情報を入力・閲覧・出力できる作業担当者及びコンピュータ端末を限定するものとします。
  - ②使用するコンピュータ端末はウイルス対策ソフトにより保護されていること。
  - ③業務の作業場所は、入退室管理を適切に実施している物理的に保護された室内とします。
  - ④紙媒体・電子データを問わず、委託を受けた情報については、厳重な保管管理を実施します。
  - ⑤個人情報の返却にあたっては、書面をもってこれを確認します。
  - ⑥不要となった個人情報は、再生不可能な状態に完全消去します。
4. 預託を受けた個人情報に関して、情報の改ざん、漏洩等の問題が発生した場合、速やかに貴学園に報告し、指示に従い、問題解決のための対策を講じます。
5. 本誓約に違反して個人情報を外部に漏洩したり、持ち出したりしたことを起因として、貴学園が被害を被った場合には、貴学園は請負者に対して損害賠償を請求し、かつ貴学園が適切と考える必要な措置をとることを請求できることとします。

以上